



第 1 回横浜みなとみらい矯正展の様子（7頁）



第 233 号

本年 4 月 1 日付けで横浜保護観察所次長を拝命いたしました上野と申します。更生保護官署での勤務は、今年で 42 年目となり、従来でしたら今年度で定年退職を迎える予定でしたが、国家公務員の定年が段階的に延長され、私の場合は、1 年の延長となり、来年度には定年退職を迎える予定となっています。

さて、昨年の 6 月に刑法等の一部改正法が、国会で可決成立され、同時に更生保護法も改正されました。詳細につきましては、今後、説明の機会があるかと思いますが、その改正において、保護観察所の業務として、「刑執行終了者等に対する援助」と「更生保護に関する地域援助」が新設され（施行は令和 5 年 12 月頃の予定）、また、国の再犯防止推進計画（第 2 期）では「更生保護に関する地域援助の推進」が施策として掲げられています。これまでは、保護観察期間が終わった後は、原則、保護観察対象者と関わることがありませんでしたが、今後は、刑執行終了者等に対する地域での息の長い支



援を実施していくことで、更なる再犯の防止、安心・安全な地域社会の実現を図ることが期待されます。

また、新たな事業として、地域で生活している刑務所出所者等が、生活上の困り事があっても、地域での支援につながらず再犯に陥っている状況を改善して地域での支援体制を確保するため「更生保護地域連携拠点事業」が全国のうち 3 カ所の保護観察所（旭川、さいたま、福井）で、昨年の 10 月から始まりました。この事業では、刑務所出所者等の支援機関・団体の地域ネットワークを構築し、刑務所出所者等に対する複合的な支援を確保するというもので、再犯防止の取組の充実が図られています。

冒頭に勤続 42 年目とお伝えしましたが、これまで縁がなく、今回が横浜保護観察所勤務は初めてです。公務員生活の終盤に縁を結ぶことができましたので、神奈川県での更生保護の充実・発展のため微力を尽くして参りたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。